

住まい

出生・住宅新築に  
記念樹を差し上げます

1005727

1 出生記念樹

▼対象 出生で新たに市民となった人。

2 住宅新築記念樹

▼対象 市内に住宅を新築または購入した人(マンション・建売住宅・中古住宅購入も含む)。

■配付本数 1本。13種類以上の苗木または球根セットから選択。

■引換方法 11月末までに、1出生届提出時にお渡しする「出生記

念樹引換券」

2 資産税課職員が固定資産税算出の家屋調査をする際にお渡しする「住宅新築記念樹引換券」を持って、直接、指定の引換場所へ引き換えてください。

なお、マンション・建売住宅・中古住宅を購入した人は、景観みどり課☎(632)2597へお問い合わせください。

1005601  
貯水槽水道を  
適正に管理しましょう

貯水槽水道とは マンションやビルなどで使用する水道水を、いったん受水槽などに貯めてから各家庭や事務所などに給水する水道

ご利用ください

自治会会員の優待制度  
バス  
「宮PASS」

市自治会連合会事務局(みんな  
でまちづくり課内) ☎(632)2289

宮PASSは、令和3年5月にスタートした市内の自治会会員向けの優待制度で、サービス提供施設で提示すると、割り引きや特典などの優待が受けられます。

現在、飲食店やスーパーマーケット・ショッピングモールの店舗など、132カ所で利用できます。サービス提供施設など、詳しくは、市自治会連合会☎URL1  
をご覧ください。



市自治会  
連合会(HP)

設備のことです。飲用水の安全確保のため、設置者が衛生的に管理することが義務付けられています。

■貯水槽を適正に管理していない  
貯水槽内に雨水やごみ、虫などが混入することがあります。また、夏の時期は水温が高くなることで水質が悪化しやすくなります。貯水槽の清掃や点検を心掛け、適正に管理しましょう。

■主な管理基準

- ▼法定検査の受検(毎年1回以上)。
- ▼貯水槽の清掃(毎年1回以上)。
- ▼水槽やマンホールなどの点検(月1回)。
- ▼残留塩素濃度の確認(週1回)。
- ▼水の色・にごり・匂い・味の確認(毎日)。

■簡易専用水道(容量10m<sup>3</sup>を超える) || 生活衛生課☎(626)1108、小規模貯水槽水道(容量10m<sup>3</sup>以下) || 水質管理課☎(674)1399

1030916  
住居表示実施に伴う  
現地調査にご協力を

宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業施行区域の住居表示実施を予定しています。現地調査のため、本市が委託した調査員が伺う場合がありますので、ご協力をお願いします。

なお、調査員は本市が発行した身分証明書を携帯しています。不審な場合は、身分証明書の提示を求めるか、市民課へお問い合わせください。

▼調査期間 5〜11月頃。

▼内容 建物などの所在の確認、出入口・玄関の位置の調査など。

▼対象 宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業施行区域(峰町、東峰町、石井町および平松本町の各一部)の住居・事業所など。

市市民課☎(632)2274

1005648  
市営住宅の入居者  
5月の募集

▼受付日時 5月10日まで、午前9時〜午後6時。

▼受付会場 宇都宮市営住宅管理センター(中央1丁目・東急コミュニケーション)。

▼抽選会 5月12日(金)。

▼その他 募集住宅や入居申込資格・方法など、詳しくは、宇都宮市営住宅管理センター、住宅政策課(市役所9階)、各団・区などに置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」をご覧ください。

市営住宅管理センター☎(678)8861、住宅政策課☎(632)2553

## 安心・安全

## 道場宿緑地公園

(道場宿町)で

## 水防訓練を実施します

▼日時 5月13日(土)午前10時～11時50分。荒天中止。

▼内容 大雨による鬼怒川氾濫を想定した堤防の監視や流域住民の避難誘導、水防工法、浸水家屋からの救出訓練、普及啓発展示など。

▼その他 当日は、訓練のため、サイレンを鳴らします。

問 消防局警防課 ☎(625) 3007

1005330  
これからの季節は  
光化学スモッグに  
ご注意ください

暑くなると、光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグ注意報が発令されている間に屋外で運動や仕事などをしていると、喉の痛みなどの健康被害を受けやすくなります。

暑くなる前に、次の注意事項をしっかりと確認しておきましょう。

被害防止・軽減のための注意事項

▼屋外での激しい運動は避ける。  
▼できるだけ自動車運転は控え

## マイナポイント第2弾の申込期限が9月30日まで延長になりました

問 デジタル政策課 ☎(632) 2094 1022155

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人を対象とした、国の「マイナポイント事業」の申込期限が、5月末から9月末までに延長となりました。

本市では、スマートフォンを持っていない人などを対象に「マイナポイント申込支援窓口」を開設しています。9月末の申込期限の間際には、窓口の混雑が予想されるため、お早めにお越しください。

### ■マイナポイント事業とは

マイナンバーカードと「キャッシュレス決済サービス」や「健康保険証」「公金受取口座」をひもづけ設定すると、最大2万円相当の「マイナポイント」が付与される事業です。このマイナポイントは、スマートフォンから申し込むことができ、スマートフォンを持っていない人でも、家族など信頼できる身近な人に、端末貸与や操作支援の協力をいただくことで申し込みができます。

### ■マイナポイント支援窓口

▼開設時間 午前8時30分～午後5時15分。

▼開設場所 市役所1階市民ホール。

▼持ち物 マイナンバーカード、利用者証明者用電子証明書(4桁の暗証番号)、キャッシュレス決済サービスのID・セキュリティコード(サービスによっては事前登録が必要です。あらかじめ市☎でご確認ください)、登録する本人名義の口座情報(金融機関名・支店名・口座番号など)が分かるもの。

▼その他 詳しくは、市☎をご覧ください。

る。

▼目がチカチカしたり、喉が痛くなったりしたときは、洗眼やうがいをするなどして、しばらく安静にする。

▼洗眼やうがいをしても症状が治まらないときには、すぐに医師の診察を受ける。

▼その他 光化学スモッグ注意報発令の情報など、詳しくは、市☎をご覧ください。

問 環境保全課 ☎(632) 2420

### 農畜産物の放射性物質

### モニタリング検査

### 放射性物質モニタリング検査

県内で販売目的に生産される主要な農畜産物は、県が放射性物質のモニタリング検査を実施しています。モニタリング検査の結果、基準に適合していませんので、安心してお召し上がりください。

▼野生の山菜を採取・販売する皆さんへ 野生の山菜は、採取する市町・品目ごとに出荷が制限されているものがあります。

本市では、野生のワラビ・タラノメ・コシアブラ・サンショウが制限されているため、販売できません。

なお、出荷制限されていないものでも、市町・品目ごとに毎月ま

## 環境

### トマト黄化葉巻病の発生防止にご協力を

問 農林生産流通課 ☎(632) 2466

たは出荷前に放射性物質モニタリング検査が実施されていないと販売できません。また、販売する際には、産地(市町名)の他、「栽培」か「野生」かの区別などの表示が必要となります。詳しくは、県☎URL1をご覧ください。

「トマト黄化葉巻病」は、害虫のタバココナジラミが媒介して、トマト農家に大きな被害を与える

トマトの重要病害で、トマト生産者・農協などの関係機関が一体となって防除に取り組んでいます。



▲トマト黄化葉巻病の葉巻症状とタバココナジラミ

一般農家・家庭菜園栽培者の皆さんも症状や対処方法をしっかりと確認し、適切な対応をお願いします。

トマト黄化葉巻病の主な症状  
発生初期は、新葉の緑が淡くなる。

その後、葉が表に巻き、葉脈の間が黄化し、芯が縮む。

### トマト黄化葉巻病の対処方法

発病したトマトの葉などは、病気の伝染源となりますので、上の写真と類似した症状や虫が確認された株は、速やかに虫ごと透明のビニール袋に入れ、日光に当てて高温にして虫を死滅させてから、土に埋めるなどして処分してください。

露地野菜・花きは、夏期にタバココナジラミの繁殖源となります。畑周辺の除草を行うなど適切

な管理をお願いします。果実は食べても問題ありません。

農林生産流通課 ☎(632) 2466、

県河内農業振興事務所 ☎(626) 3068、JAうつのみや園芸指導課 ☎(667) 0152

## 暮らし

### あなたの意見を市政に各種委員を募集します

障がい福祉の計画づくりに関する審議会委員

任期 任命から計画策定まで。

内容 任期中、3回程度開催する会議に出席し、意見を述べる。

対象 市内在住か通勤通学者。ただし、5年以上

在任する委員を除く。

定員 2人程度。

申込期限 5月26日(必着)。

選考 作文を含む書類審査と面接。

障がい福祉課 ☎(632) 2673

市子ども・子育て会議委員

任期 7月1日(令和7年6月30日)。

内容 年4回程度開催する会議に出席し、意見を述べる。

対象 引き続き1年以上市内に在住し、小学生までの子どもがいる保護者または青少年の健全育成や地域の子育て支援に興味のある人。

定員 3人。

申込期限 5月31日(必着)。

1004074



▲市HP

選考 書類審査と面接。

子ども政策課 ☎(632) 2342

その他 原則として、市他の付属機関などの委員や公務員は対象外。申込方法など、詳しくは、市HPをご覧になるか、各問い合わせ先へ。

## 皆さんの撮影した写真を募集します

### 1 自然の緑写真コンテスト

▼テーマ 「身近な自然」。里山の動植物や雑木林の美しさをアピールするもの、人が遊んだり活動したりする姿などを表現したもの。

▼応募規定 次のすべてに該当する作品。①1年以内に撮影した未発表のもの②A4～四つ切りサイズ(カラー・モノクロ不問)③組み写真不可④デジタル写真可(加工・合成不可)⑤撮影場所の指定なし、人工的な緑(公園・街路樹・庭木・社寺林など)は対象外。

▼応募期間 5月8日～7月20日(消印有効)。

▼応募方法 各☒・☒・☒、まちづくりセンター「まちぴあ」(元今泉5丁目)、総合コミュニティセンター(明保野町)、岡本コミュニティプラザ(下岡本町)、田原コミュニティプラザ(上田原町)、県内のサトーカメラなどに置いてある応募用紙(グリーントラストうつのみや☒から取り出し可)に必要事項を書き、作品の裏に貼って、直接または郵送で、〒320-8540グリーントラストうつのみや事務局(市役所10階・景観みどり課内)または県内のサトーカメラへ。

▼賞 最優秀賞(1点) = 1万円と賞状、優秀賞(5点) = 5,000円と賞状、下野新聞社賞(1点) = 賞状、佳作(若干) = 賞状。

▼その他 入賞作品は後日、写真データを提出していただきます。著作権は、主催者に帰属し、ポスター、刊行物などに使用することがあります。

☒グリーントラストうつのみや事務局(景観みどり課内) ☎(632) 2559

### 2 うつのみや遺跡の広場「自然写真展」 ☎ 1031861

▼展示期間 6月3日～7月16日。

▼会場 うつのみや遺跡の広場(上欠町)。

▼テーマ うつのみや遺跡の広場内に生息している草木の写真。

▼対象 県内在住者。

▼応募期限 5月31日。

▼応募規定 カラーまたは白黒の六つ切りかA4版の単写真(過去に撮影した写真も可)。自宅プリンター使用可。1人2点まで応募できます。

▼応募方法 直接、うつのみや遺跡の広場へ。

▼その他 応募作品は返却不可。

☒うつのみや遺跡の広場 ☎(659) 0193

暮らし

ID 1006191  
市民活動助成金交付団体の  
事業発表会

- ▼日時 5月20日(土)午前9時～午後0時30分。
- ▼会場 市役所14階D会議室。
- ▼内容 令和4年度市民活動助成金交付団体による事業発表会。
- ▼その他 令和4年度市民活動助成金交付団体など、詳しくは、市HPをご覧ください。
- ☎みんなでまちづくり課 ☎(632) 2288

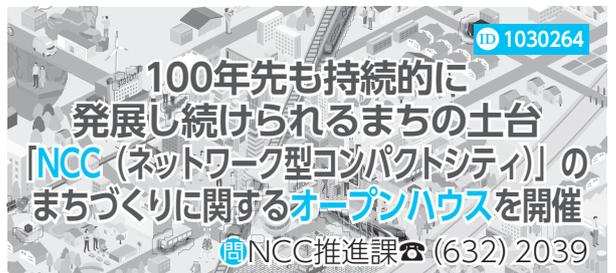
ID 1023323  
平和啓発事業  
推進補助金の  
補助事業を募集

- 平和なまちづくりを推進するため、戦争の悲惨さと平和の尊さへの意識高揚を図ることを目的とした事業の経費の一部を補助します。
- ▼対象 次のすべてに該当する事業。①市民の平和意識を生み出し、平和の維持拡大に寄与する②市民の誰もが参加できる③政治・宗教および営利を目的としない④市内で実施する。
  - ▼補助額 1事業当たり最大3万円。予算内で補助額を決定。

- ▼申込期間 5月8日～6月30日(必着)。
- ▼申込方法 男女共同参画課(市役所2階)に置いてある申請書(市HPからも取り出し可)に必要事項を書き、直接または送付で、〒320-8540 市役所男女共同参画課 ☎(632) 2343へ。

ID 1007502  
国際交流などの  
市民活動を助成  
市民交流活動推進補助金

- ▼補助事業 令和6年3月31日までに、自ら企画した企画書に基づき運営し、国際親善や国際化に寄与する内容で、次のいずれかの目的で行う事業。①姉妹・文化友好都市との友好親善交流②外国人住民の自立化支援・日本人との共生③市民のための国際理解の促進や国際協力活動。ただし、政治・宗教・営利目的、他団体から補助を受けているものを除く。
- ▼対象 本市に事務所を置く団体。
- ▼補助額 事業費の2分の1以内。
- ①最大14万5000円②③最大5万円。1団体当たり最大3カ年。
- ▼選考方法 書類選考。
- ▼申込方法 多文化共生推進課(うつのみや表参道スクエア5階)に置いてある申請書(市HPからも取



本市では、人口減少や少子超高齢社会でも、安心して便利に暮らし続けられるよう、中心市街地や身近な地域の拠点づくりとLRT・バス・地域内交通などの公共交通の取り組みが一体となった「NCC」のまちづくりを進めています。

■「オープンハウス」を開催します

NCCのまちづくりについて、多くの皆さんに知っていただくため、パネル展示や映像などを自由に見学し、職員と意見交換を行うことができる「オープンハウス」を開催します。ぜひご来場ください。

- ▼日時 6月1～3日、午前10時～午後3時。
- ▼会場 オリオンACぷらざ(江野町)。
- ▼その他 今後、他の地区でも開催予定です。詳しくは、市HPをご覧ください。

ID 1003520  
電子車検証による  
臨時運行許可申請の  
必要書類が変わりました

ICタグが貼付された自動車検査証で臨時運行許可(仮ナンバー)を申請する際は、自動車検査証、自動車損害賠償責任保険証明書の原本、申請者本人の住所が確認できる本人確認書類に加え新たに「自動車検査証記録事項」などが必要になりました。

ID 1031648  
マイナンバーカード用  
電子証明書の  
関連業務を一部休止します

- 国による公的個人認証システムの更改作業のため、マイナンバーカード用電子証明書の発行・失効・更新などの業務を休止します。
- ▼期日 5月7日まで。
  - ▼その他 休止中に取り扱えない

▼新たに必要な書類 運輸支局で

## 広報うつのみやを 送付します

☎ 1009511



☎ 広報広聴課 ☎ (632) 2028

新聞をお取りになっていない市内の世帯には、広報うつのみやを無料で送付します。

▼いつでもどこでも **ウェブ登録が便利です**  
申し込みフォームでいつでもどこでも、簡単に送付の申し込みができます。右のQRコードを読み込んでご利用ください。住所変更、送付の停止の登録手続きもできます。

☎ 1020869



▲申し込みフォーム

電話での申し込みを希望する場合は、広報広聴課へ。

▼目の不自由な人に、音声版・点字版を送付しています 広報うつのみやを全文訳のデジエ編CDや抜粋版の点字広報などで毎月発行しています。希望者は、電話で、広報広聴課へ。

▼電子書籍やアプリでも読めます 広報うつのみやは市の主な施設に置いてある他、市庁などから電子書籍版を読むことができます。また、無料アプリ「マチイロ」で、いつでもどこでも、スマートフォンやタブレットなどで広報うつのみやを読むことができます。ダウンロード方法など、詳しくは、市庁をご覧ください。

## 雌の犬・猫の不妊手術費に 補助金を交付します

☎ 1005587



☎ 生活衛生課 ☎ (626) 1108

▼対象 市内在住で、市税を完納している人。犬の場合は登録と令和5年度の狂犬病予防注射が完了していること。手術後1カ月以内に申請してください。

▼補助額 犬=5,000円、猫=4,000円。申請は、1世帯で犬・猫のいずれかを年度中1回。補助金には限りがあります。

▼申請方法 生活衛生課（保健所内）、保健と福祉の相談（市役所1階）、各区・圏に置いてある申請書に必要事項を書き、直接、各窓口または送付で〒321-0974竹林町972、生活衛生課へ。

▼その他 詳しくは、市庁をご覧ください。

ゴールデンウィーク連休明けは、市民課（市役所1階）、各区・圏の窓口が非常に混み合います。特に、午前11時～午後4時の時間帯は、待ち時間が長くなること予想されます。市民課、一部の区・圏では、窓口の待ち状況をスマートフォンやパソコンで確認できますので、窓口にお越しいただく際の目安としてご利用ください。

☎ 1003505

## ゴールデンウィーク 連休明けは 窓口が混み合います

また、マイナンバーカードをお持ちの人は、スマートフォンやパソコンを使ってマイナポータルからいつでもオンラインで転出届ができますので、ぜひご利用ください。

☎ 1026541



▲市庁 窓口混雑状況

☎ 市民課 ☎ (632) 2271

## マイナンバーカードの受け取り

マイナンバーカードは、現在、申請から受け取りまでに2カ月以上掛かります。マイナンバーカードのお渡しの準備が整い次第、交付通知書（受け取りの案内はがき）を送付します。交付通知書が届いたら、申請者本人が交付通知書や本人確認書類などの必要書類をお

持ちの上、交付通知書に記載されている交付場所の窓口にお越しください。

☎ 市民課 ☎ (632) 5266

☎ 1007487

## 宇都宮市民憲章表彰 3団体を表彰しました

身近なまちづくり活動を継続的に実践している3団体（敬称略）を表彰しました。

### 最優秀市民憲章賞

▼宇都宮青年会議所 ふるさと宮



まつり開催委員会の実行本部として、企画・運営や終了後の清掃活

動などを実施。

### 市民憲章賞



▼田代光弟 里親活動ボランティア、地域内活性化への参加協力。



▼宇都宮東警察署 宇都宮駅交番連絡会 児童・生徒の下校時の交通安全立哨指導および巡回指導。

内容について、詳しくは、市庁をご覧ください。  
☎ 宇都宮市民憲章表彰（みんなでまちづくり課内） ☎ (632) 2886

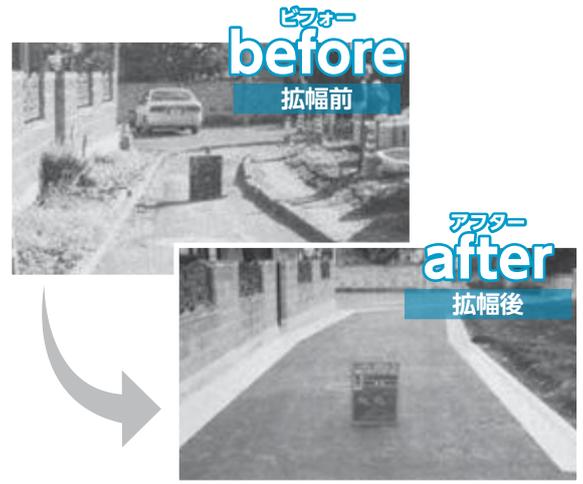
# 狭い道路を広げて もっと快適な毎日を

ID 1005902

## ご協力ください 狭い道路拡幅整備

皆さんの住んでいる地域に狭い道路はありませんか。  
本市では、市民の皆さんが住宅新築などの際に、道路を整備して安心して暮らせるまちづくりを進めています。

☎建築指導課 ☎(632)2557



## 「狭い道路」のココが問題

- 1 非常時に消防車や救急車が通れない
- 2 日当たり・風通しなど、生活環境に悪影響
- 3 日ごろの交通が不便

＼そこで本市では／

住宅などを建築する際に狭い道路を広げ  
安心して暮らせるまちづくりを進めています

## 狭い道路拡幅整備

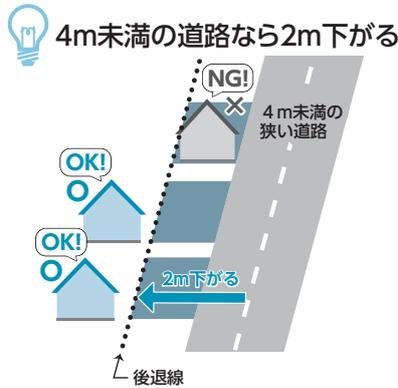
建築主や土地所有者から、後退した部分(後退用地)を寄付または貸借していただき、本市が整備して道路を広げています。

## こんな場合どうなる？ みんなのギモン

Ｑ 狭い道路の前には家を建てられないの？

建築基準法により、建物を建てるには、幅4m以上の道路に接している必要があります。

ただし、4m未満の道路でも、道路の中心線から2m後退すれば建築ができます(※1~3)。



Ｑ 狭い道路沿いに土地を所有しています。道路を広げられるように協力したいです。

## 報奨金などの特典があります

### ■後退用地を寄付していただいた場合

- ▼測量・分筆に掛かった費用に、助成金を交付します。
- ▼すみ切り用地を寄付していただいた場合は、報奨金を交付します(1カ所当たり市街化区域は3万円、市街化調整区域は2万円)。
- ただし、寄付要件がありますので、ご相談ください。
- ▼助成金や報奨金など、詳しくは、建築指導課 ☎(632)2557へお問い合わせください。

### ■後退用地の使用に同意していただいた場合

- ▼後退用地の固定資産税、都市計画税を免除します。

💡 すみ切り用地寄付により通行が快適に



## トピックス TOPIC

## 市内の道路の破損箇所などを スマートフォンなどで通報できます 市民通報システム「宮ココ」

ID 1026639

☎道路保全課 ☎(632)2512

道路・河川・公園など施設の損傷・異常、ごみの不法投棄、危険な建築物などを見つけたら、24時間365日通報できるシステムです。スマートフォンなどを使って、誰でも簡単に操作できます。

なお、通報の際は通報箇所の地図上の位置の確認をお願いします。詳しくは、市庁をご覧ください。

URL <https://post.utsunomiya.machi-info.jp/post>



▲宮ココ URL

※1 都市計画区域の指定がされたときに、現に建物が立ち並び、市が指定した道路(建築基準法第42条第2項道路)に接している敷地の場合。  
※2 新築・増改築の建物の他、後退に支障となる門・塀・植栽などの障害物も、この後退線まで後退していただけます。  
※3 幅4m未満の道路で、片側が川や崖などの場合は、道路を含めて4mまで後退する必要があります。